

第 7 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成25年3月7日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 7 回 熊本県議会 経済常任委員会会議記録

平成25年3月7日(木曜日)
午後1時1分開議
午後1時11分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第89号 平成24年度熊本県一般会計補正予算（第12号）
- 議案第91号 平成24年度熊本県電気事業会計補正予算（第4号）
- 議案第92号 平成24年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第97号 熊本県緊急雇用創出基金条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（8人）

- 委員長 佐藤 雅 司
- 副委員長 浦田 祐三子
- 委員 村上 寅 美
- 委員 岩下 栄 一
- 委員 平野 みどり
- 委員 高野 洋 介
- 委員 高木 健 次
- 委員 泉 広 幸

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

- 部長 真崎 伸 一
- 政策審議監 出田 貴 康
- 商工労働局長 森 永 政 英
- 新産業振興局長 高口 義 幸
- 観光経済交流局長 松岡 岩 夫
- 首席審議員兼
- 商工政策課長 木村 敬
- 商工振興金融課長 伊東 英 典

- 労働雇用課長 大谷 祐 次
- 産業人材育成課長 古森 美津代
- 産業支援課長 奥 蘭 惣 幸
- エネルギー政策課長 山下 慶一郎
- 企業立地課長 渡辺 純 一
- 観光課長 小原 雅 晶
- 首席審議員兼
- 国際課長 山内 信 吾
- くまもとブランド推進課長 坂本 孝 広
- 企業局
- 局長 河野 靖
- 次長兼
- 総務経営課長 古里 政 信
- 工務課長 福原 俊 明
- 労働委員会事務局
- 局長 柳田 幸 子
- 審査調整課長 橋本 博 之

事務局職員出席者

- 議事課課長補佐 平田 裕 彦
- 政務調査課課長補佐 森田 学

午後1時1分開議

○佐藤雅司委員長 それでは、ただいまから第7回経済常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず議案について、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

説明は、商工観光労働部、企業局の順に説明を受けたいと思います。

なお、審議を効率よく進めるために、執行部の説明は簡潔にお願いをいたします。

また、本日の説明等を行われる際、執行部の皆さんは着席のまま行ってください。

それでは、商工観光労働部長から総括説明

を行い、続いて関係課長から順次説明をお願いします。真崎商工観光労働部長。

○真崎商工観光労働部長 商工観光労働部関係の議案の概要について、説明させていただきます。

今回提案しております議案は、予算関係1議案、条例等議案1議案です。

平成24年度熊本県一般会計補正予算についてですが、国の新たな経済対策に対応し、総額20億8,800万円余の増額補正をお願いしております。

その主な内容ですが、緊急雇用創出基金事業に関する経費や、熊本高等技術訓練校寄宿舎の耐震診断に係る経費でございます。

また、歳出予算の補正とあわせて、次年度への繰越明許費の設定をお願いしております。条例等議案につきましては、事業の実施期間の延長に伴い、熊本県緊急雇用創出基金条例の一部改正をお願いしております。

なお、詳細につきましては担当課長から御説明申し上げますので、御審議よろしく願いいたします。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課でございます。

委員会説明資料の、2ページをお願いいたします。

国の補正予算への対応分として、失業対策総務費で総額20億8,600万円余の増額補正をお願いしております。

まず、中段にあります雇用対策費でございますが、今回積み増しを行います緊急雇用創出基金を活用して実施する緊急雇用創出基金事業と緊急雇用創出基金市町村補助事業の2事業について3億1,600万円余の増額補正をお願いしております。

次に、下段にあります緊急雇用創出基金積立金についてですけれども、これはさきの国の補正予算、日本経済再生に向けた緊急経済

対策を受けて、今回追加交付されます緊急雇用創出事業臨時特例交付金の基金への積み増しとして17億7,000万円余の増額補正をお願いしております。

なお、今回の追加交付分については、緊急雇用創出事業の拡充により新たに創設された企業支援型地域雇用創造事業として、企業または新分野進出後10年以内の企業を支援し、成長を促すことで地域の雇用の受け皿を創出する事業に使用することとなっております。

次に、3ページをお願いいたします。

繰越明許費についてでございますが、ただいま説明いたしました補正予算の全額について設定をお願いしております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

熊本県緊急雇用創出基金条例の一部を改正する条例についてでございます。次の10ページの、条例案の概要により説明いたします。

緊急雇用創出基金につきましては、さきの国の補正予算にあわせて事業の実施期間が平成25年度末から、一部の事業については26年度末に延長されたことに伴いまして、本条例の執行期限を、平成26年12月31日から平成27年12月31日に改めるものでございます。条例の施行日は、公布の日としております。

労働雇用課は、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○古森産業人材育成課長 産業人材育成課でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

職業能力開発校費でございますが、195万円の増額補正をお願いしております。これは、地域の元気臨時交付金を活用して実施します熊本高等技術訓練校寄宿舎の耐震診断に係る経費であります。

築36年を経過しまして外壁等の劣化が見受けられ、現行の耐震基準が策定される以前の建物でありますので、耐震診断を行うもので

す。

次に、資料の5ページをお願いします。

繰越明許費でございますが、これは、ただいま御説明しました補正予算の全額について繰り越しの設定をお願いするものです。

産業人材育成課は、以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いします。

○佐藤雅司委員長 それでは、次に企業局長から総括説明を行い、続いて関係課長から説明をお願いします。河野企業局長。

○河野企業局長 企業局でございます。

今回御提案申し上げております議案は、電気事業会計及び工業用水道事業会計に係る平成24年度2月補正予算でございます。

主な内容といたしましては、国の緊急経済対策関連予算を活用して、電気事業における荒瀬ダム関連事業費のほか、工業用水道事業の八代工業用水において新たに実施する導水管耐震化工事費などを増額補正するものでございます。

詳細につきましては次長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○古里企業局次長 それでは、6ページをお願いいたします。企業局でございます。

6ページ、総括表でございます。今回は緊急経済対策につきまして、電気事業と工業用水事業でお願いするものでございます。

7ページでございます。上の収益的支出の営業費用につきましては、592万の増額補正をお願いしております。これは、県土木部が管理します市房ダム、国交省が管理します緑川ダムの長寿命化計画の策定、それからダム操作を行います機器の更新のための設計、そのための、これらに要します費用を、企業局がダム使用权の割合に応じて負担するものでございます。

次に、下の資本的収支でございます。荒瀬ダム撤去に関しまして上流の浸水対策、道路のかさ上げでございますが、さらには路側構造物の補強につきまして、早期に着手が可能でございます。県道中津道八代線、球磨川の右岸側でございますが、土木部からの受託工事として実施するものでございます。

補正額の欄にありますように、工事費を7,347万円余り、これは収入と支出に計上し、事業の実施により生じます不足額71万円余り、これを企業局が負担するものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

工業用水関係でございます。経済産業省の補助金を活用しまして、八代工水の導水管の耐震化工事を実施するものでございます。

八代工水は、御存じのように各企業の生産活動のみならず、上天草、宇城の上水道と共同で利用し、住民の生活を支えるような重要な施設でございます。

現在の導水管の一部は、震度3程度の地震により漏水事故が発生しているような状況でございます。地震等の災害に備えて、今後4年間で管の更新を行う工事を実施することとしております。

事業費につきましては、下の資本的支出の建設改良の補正の欄にありますように、2億3,925万余りでございます。

財源につきましては、上の資本的収支の補正欄になりますが、順次、上から企業債1,700万、次に共同事業者でございます上天草、宇城上水道事業団から、工事受託金として1億900万余り、次に補助金として1億1,300万余りでございます。このうち国からの補助金4,300万余りと、地域の元気臨時交付金を活用した一般会計からの補助金6,900万余りでございます。

企業局は、以上でございます。

○佐藤雅司委員長 以上で執行部の説明が終

いたしましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 なければ、これで質疑を終了したいと思います。よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 ただいまから、本委員会に付託されました議案第89号、第91号、第92号及び第97号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認め、一括して採決をさせていただきます。

議案第89号、第91号、第92号及び第97号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第89号外3件については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

最後にその他であります。今定例会では後日、後議分の委員会が予定されております。本日は、急ぎの案件について質疑を受けたいと思っておりますけれども、その他について何かありませんでしょうか。

（発言する者なし）

○佐藤雅司委員長 なければ、本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後1時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長